

桂川町 都市計画基本方針

令和6年4月

桂川町

目 次

1	都市計画の目標	1
	(1) 計画の目的、位置付け	1
	(2) 目標年次	2
	(3) 対象範囲	2
	(4) 基本理念	3
	(5) 将来像	3
	(6) 都市構造	4
2	主要な都市計画の方針	5
	(1) 土地利用に関する主要な都市計画の方針	6
	1) 基本方針	
	2) 市街地の土地利用の方針	
	3) 市街地外の土地利用の方針	
	4) 主要な拠点の位置づけ	
	(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の方針	7
	1) 交通施設の整備方針	
	2) 供給処理施設の整備方針	

1 都市計画の目標

(1) 計画の目的、位置付け

桂川町都市計画基本方針（以下、「本計画」という。）は、都市計画法第18条の2に基づき本町が定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

本町が目指す都市計画の将来像を明らかにするとともに、都市全体の土地利用や都市施設の課題を踏まえ、それにふさわしい整備方針を定めることによって、今後の本町の都市計画の決定、変更または運営に当たっての指針とするものです。

本計画の策定にあたっては、都市の将来像と市町村の行政全般の施策を示す「地方自治法による市町村の基本構想（桂川町総合計画）」及び福岡県が定める「筑豊都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の区域（筑豊都市計画区域マスタープラン）」を踏まえて策定します。

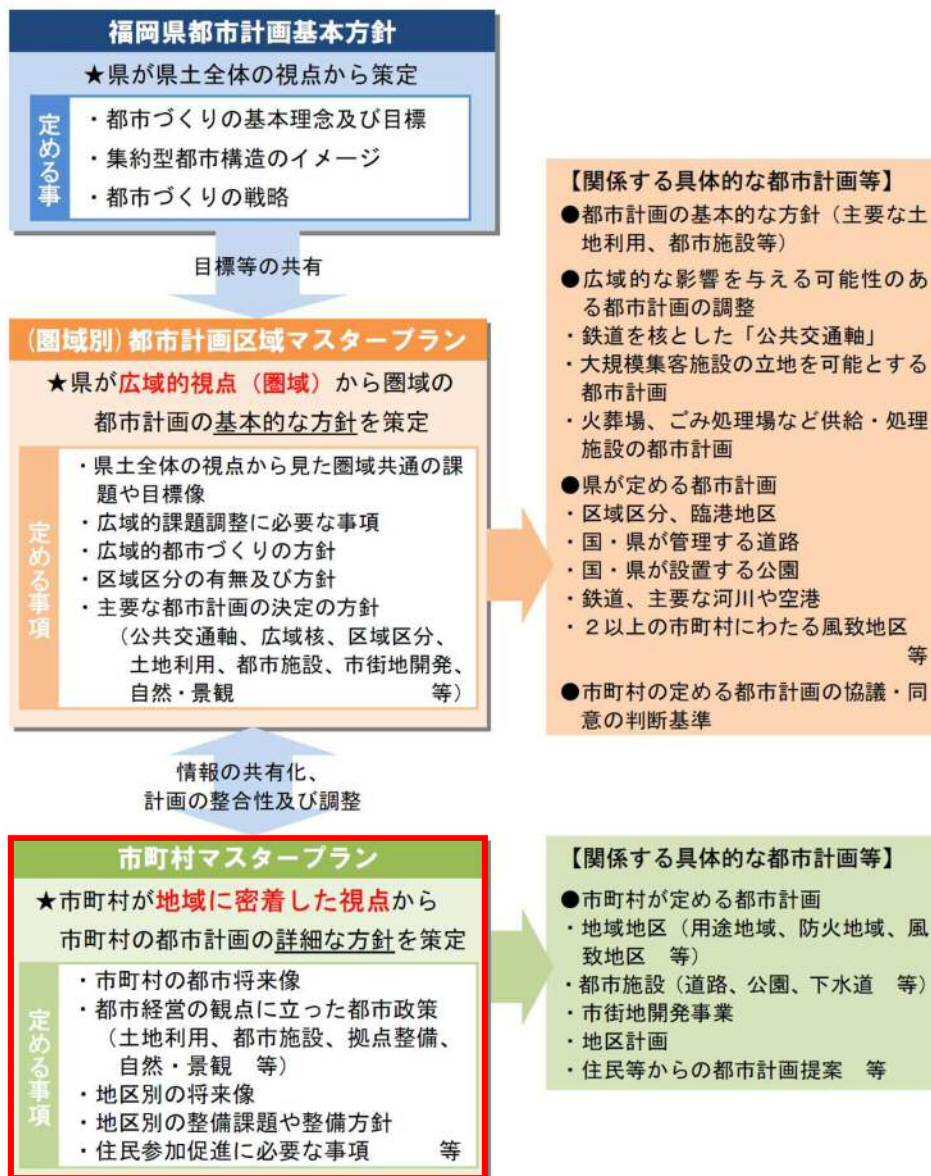


図 都市計画区域マスタープランと市町村マスタープランの役割分担イメージ

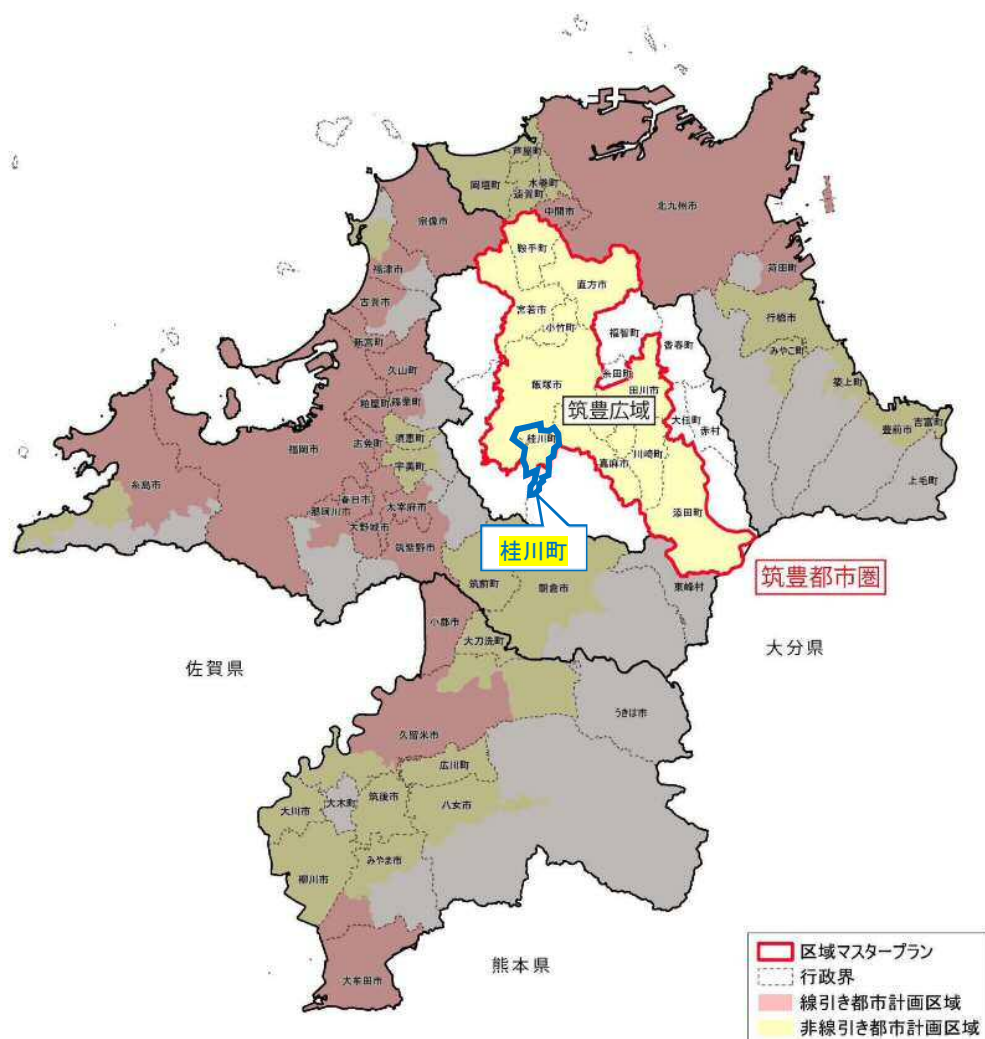
(2) 目標年次

本計画は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望するものとし、目標年次を令和 25 年とします。

ただし、土地利用や都市計画に関する様々な社会情勢の変化や町民のまちづくりに関する意向の変化を考慮し、適宜、見直しを行うこととします。

(3) 対象範囲

本計画の対象範囲は、桂川町の都市計画区域です。なお、桂川町の都市計画区域は、筑豊広域都市計画区域の一部です。



(4) 基本理念

全国的に人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などが進み、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による社会的・経済的な影響を受け、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、本町は住みやすいまちとして、自然環境の豊かさを活かしながら、保健・医療・福祉の環境や子どもの教育環境の充実を図るとともに、住環境の整備を図ることにより、誰もが住みやすく、住み続けられるまちづくりが求められています。

そこで、本町では、総合計画に掲げる基本理念と同様に、まちづくりの理念を以下のとおりとし、JR 桂川駅を核として利便性と恵まれた自然環境との調和を基本に、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進めることで、コンパクトで住み良いまちを目指します。

「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」

本町は、国指定特別史跡「王塚古墳」に代表されるように、歴史と伝統に育まれた文化の薫り高い町です。また、恵まれた自然環境と人情味あふれる心の豊かさを持っています。愛着と誇りある住み良い、住み続けたい郷土を築くことは私たちの使命であり、まちづくりの基本理念を『文化の薫り高い心豊かなまちづくり』としています。

(5) 将来像

目指す本町の姿を「将来像」として描き、まちづくりに関わるすべての主体が共有し、力を合わせて実現を目指します。

自然と文化が息づく
笑顔あふれるまち“けいせん”
—コンパクトで住み良いまちを目指して—

(6) 都市構造

今後の土地利用にあたっては、自然環境の保全とあわせて計画的な土地利用を推進し、定住人口の増加を目指した住宅地の整備や日常の買物など生活利便性の向上を目指した商業サービス機能の導入を図ります。

本町では、都市機能地域、生産振興・交流促進地域、自然環境保全地域を設定し、計画的な土地利用を図り、全域的な発展向上を進めます。

1) 拠点

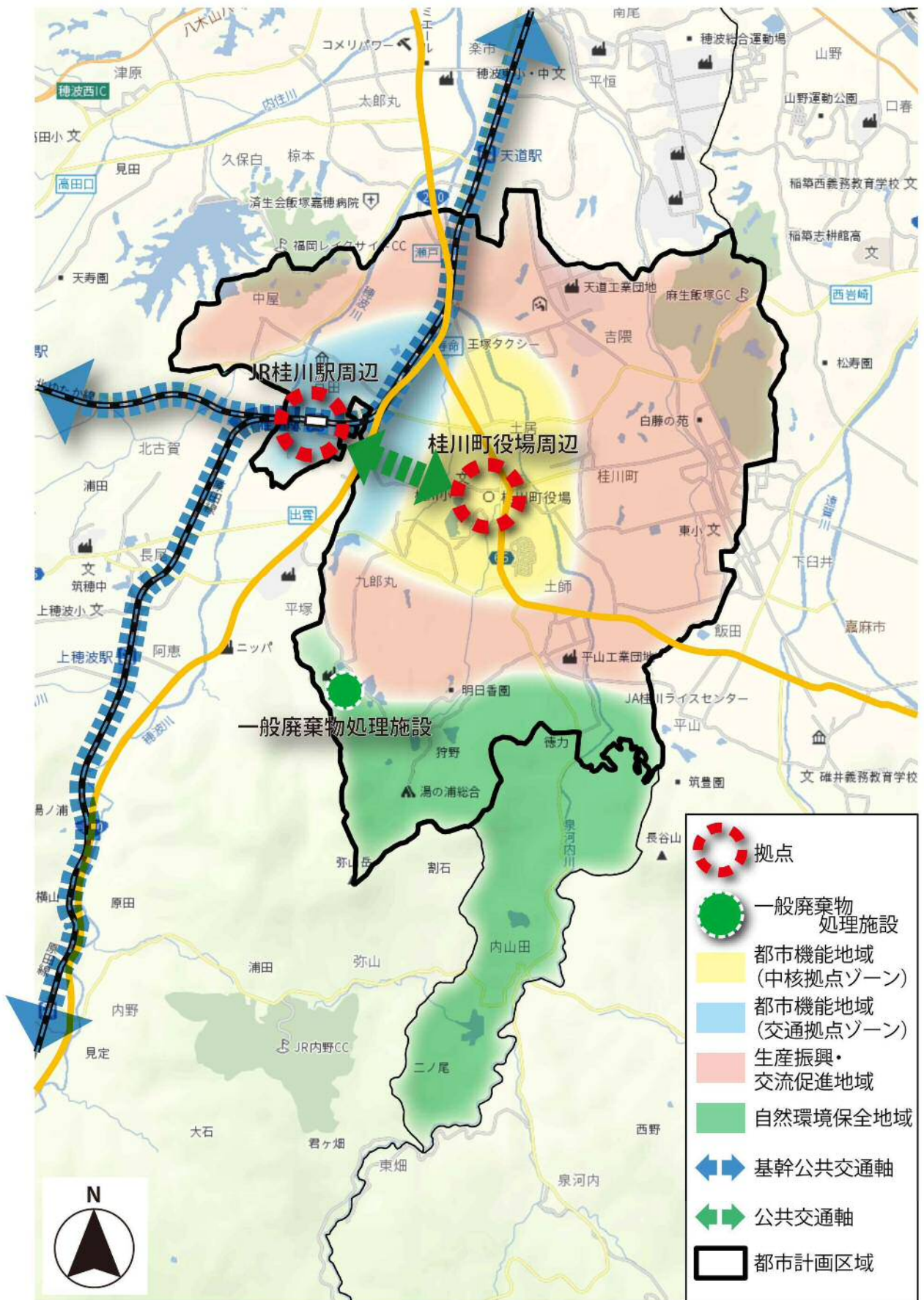
拠点区分	内容
桂川町役場周辺	行政サービスの拠点として、利便性の維持・向上を図ります。
JR桂川駅周辺	公共交通の結節点にふさわしい便利でにぎわいのある駅前とするため、駅周辺の整備を推進します。

2) ゾーン

ゾーン区分	内容
都市機能地域	
中核拠点ゾーン	行政をはじめ保健・医療・福祉、教育・文化などに関わる公共施設や商業にぎわいの拠点、産業の集積を図ります。
交通拠点ゾーン	桂川駅周辺の諸機能を集積したゾーンとして位置付けます。
生産振興・交流促進地域	農業などの生産振興を図るとともに地域の特性を活かした町民交流や観光交流などの交流促進を図り、美しい農山村風景を守ります。
自然環境保全地域	山林や丘陵などの環境保全を進めます。 本町の南西部に立地する桂苑の隣接地においては、環境との調和に配慮しながら一般廃棄物処理施設を整備します。

3) 軸

軸区分	内容
基幹公共交通軸	JR篠栗線及びJR筑豊本線について、町内外をつなぐ公共交通軸として、将来にわたり交通利便性の高さを維持します。
公共交通軸	桂川町役場周辺～JR桂川駅周辺について、町内の主要拠点を結ぶ軸として、公共交通軸沿線における交通及び生活サービスの確保・充実を図ります。



2 主要な都市計画の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の方針

1) 基本方針

JR 桂川駅を核とした利便性と恵まれた自然環境との調和を図りながら住みやすい住環境を維持するとともに、人口減少・少子高齢化の進行など様々な社会情勢の変化に対応し、自然環境が保全され環境にも配慮した効果的・効率的な土地利用の規制・誘導を図ります。

広域都市圏における飯塚市の都心部や各拠点を中核とする多心ネットワーク型都市構造の形成に向けてメリハリのある効果的かつ効果的な土地利用の誘導を図りつつ、本町では広域的連携を図りつつ、都市機能が拠点と公共交通軸沿線に集積する土地利用を促進します。

2) 市街地の土地利用の方針

① 都市機能地域（中核拠点ゾーン）

行政をはじめ保健・医療・福祉、教育・文化などに関わる公共施設や商業にぎわいの拠点、産業の集積を図ります。

② 都市機能地域（交通拠点ゾーン）

桂川駅周辺においての様々な生活サービス機能の集積を図ります。

3) 市街地外の土地利用の方針

① 生産振興・交流促進地域

農業などの生産振興を図るとともに地域の特性を活かした町民交流や観光交流などの交流促進を図り、美しい農山村風景を守ります。

② 自然環境保全地域

山林や丘陵などの環境保全を進めます。

4) 主要な拠点の位置づけ

① 桂川町役場周辺

行政サービスの拠点として、利便性の維持・向上を図ります。

② JR桂川駅周辺

公共交通の結節点にふさわしい便利でにぎわいのある駅前とするため、駅周辺の整備を推進します。

桂川駅を中心とした市街地整備、民間と連携した町有地（遊休地）の有効活用、公共交通環境の維持と利便性の向上により、桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の方針

1) 交通施設の整備方針

① 基本方針

快適で住みよいまちづくりのために、道路や公共交通などの都市基盤の整備が必要であるため、町内と周辺市町を結ぶ幹線道路や町内の主要な幹線道路については計画的な整備と見直し検証を進めるとともに、市街地以外の道路や通学路など町民に身近な歩道などの整備については現状に即した見直し及び計画的な整備を進めます。

② 主要な施設の配置の方針

周辺市町を結ぶ幹線道路の整備を図るために、都市計画道路の計画的な整備と見直し検証を進めます。

2) 供給処理施設の整備方針

① 基本方針

一般廃棄物処理施設は、都市生活を営む上で大切な施設であり、特に周辺の環境との調和を図る必要があります。一般廃棄物処理施設は、周辺市町を含めた広域施設組合において社会的費用の負担や環境負荷の低減に配慮しながら圏域での適切な配置を検討した上で、町内の土地利用との調和に配慮しながら適切な位置を定めます。

② 主要な施設の配置の方針

一般廃棄物については、ふくおか県央環境広域施設組合の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適切に処理できる施設が必要であることから、本町の南西部に立地する桂苑の隣接地に「ふくおか県央環境広域施設組合 一般廃棄物処理施設」を整備します。